

医療安全に関する取り組みについて

1 医療安全に関する基本的考え方

私たちは、当院を利用するすべての人々に対して、医療事故を防止するために組織全体として取り組み、質の高い安全な医療の提供を目指します。そのため、職員一人ひとりが安全の基本を守り、チームワークの下に、患者さんとご家族と協力しながら安全対策を実践します。

さらに職員は、インシデントが発生した際には、速やかに医療安全対策室に報告することを責務としています。

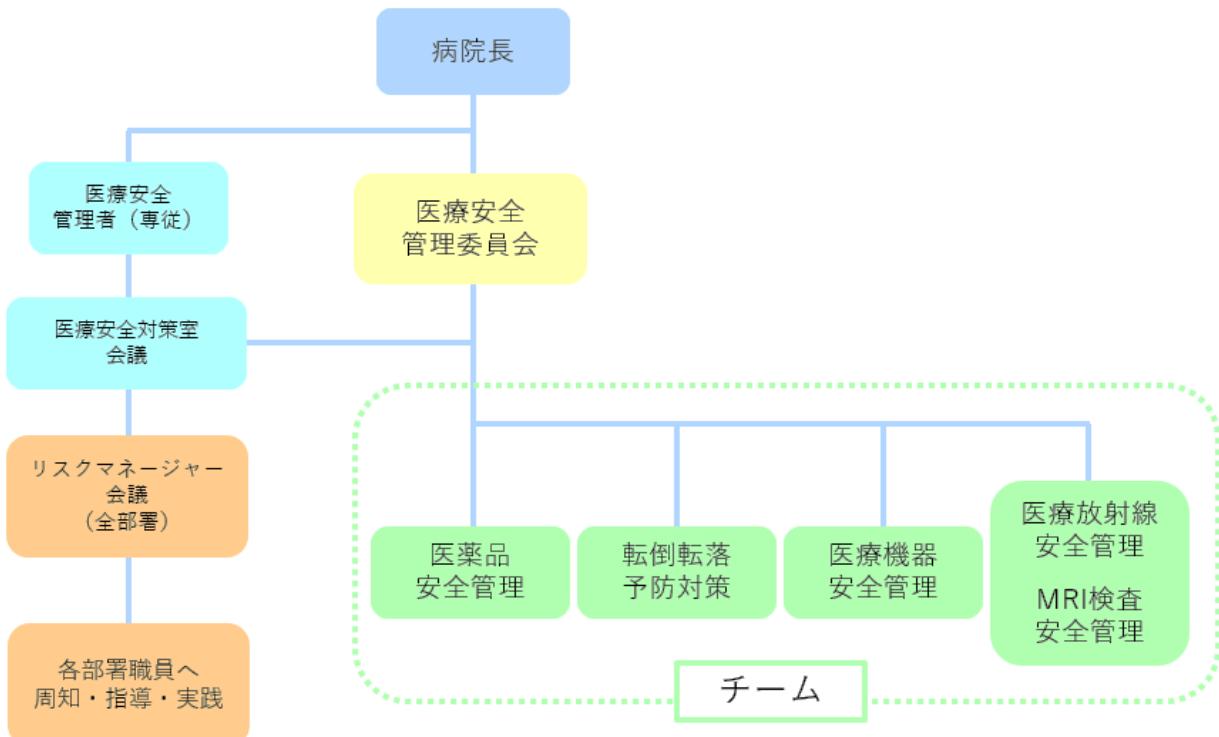
2 院内における医療安全推進のための組織

医療安全に関する意思決定機関である医療安全管理委員会を設置し、医療安全に関する事項を審議し、週に1回医療安全に関するカンファレンスを実施しています。医療安全管理委員会の構成メンバーは、医療安全対策室長、医療安全管理者、副院長、各部長、医薬品安全管理責任者、医療機器安全責任者、医療放射線安全責任者及び転倒転落予防対策チームリーダーで構成されています。

各部署では、リスクマネージャーを任命し、医療安全推進のリーダーとして事故防止のための対策の実践、指導を行います。

医療安全推進のため「医療安全管理体制」のマニュアルを、病院職員がいつでも閲覧できるように整備し、隨時見直しを行っています。

<医療安全管理体制 概念図>



医療安全対策室は、安全文化を高めるために、院内で発生したインシデントを収集し、分析・対策・研修企画・ラウンドを実施することにより、組織横断的に活動し改善に努めています。

<主な業務>

- ・医療安全関連の委員会・会議の運営
- ・医療安全カンファレンスの実施 毎週1回 (医療安全管理委員会メンバー)
- ・医療安全に関するマニュアル等の改訂と作成
- ・医療安全研修の企画と実施
- ・リスクマネージャー通信(発生したインシデントを元に注意喚起をする)適宜
- ・リスクマネージャーヒヤリ・ハット通信(未然に防げた事例を表彰する)毎月
- ・医療安全情報周知 毎月
- ・心理的安全に関する部署別アンケート集計
- ・業務改善計画(全部署)の取り組み推進と介入
- ・業務改善計画表彰 [下記図1](#)
- ・医療安全ラウンド(環境・インシデント・手順の遵守)毎週月曜日 [下記写真2](#)
- ・転倒転落予防対策環境ラウンド(病棟)第二第四金曜日 [下記写真3](#)
- ・事例分析検討会(主に ImSAFER 分析ソフトを活用して実施) [下記写真4](#)
- ・医療安全・特定機能行為に関する患者・家族の相談窓口
- ・データ管理:インシデントの分析と集計(報告件数、職種別、事象別、要因別、影響度レベル、転倒転落率・損傷率等)[PDF資料1](#)ゼロレベルランキング、点滴三点認証実施未実施率、末梢静脈留置カテーテル記録監査、患者誤認監査、病棟環境監査等

・図1 業務改善計画表彰



医療
安全

2021年度 業務改善計画表彰(1~3位)

RM 通信
2022.3月号
医療安全対策室

各部署で業務改善計画に取り組んでいただき心より感謝を申し上げます。
医療安全対策室メンバーで着眼点、実践力、成果、貢献度、コストについて評価
をしました結果、僅差ではありますがトップ第3位までを表彰したいと思います。



第1位 入退院支援室
「入院時スクリーニングを導入し、院内へのコロナ感染症拡大防止」
他職種との情報共有と業務の統一化に取り組み、安全・安心な療養環境の提供へと繋がった。





第2位 臨床工学部
「在宅酸素・呼吸療法の窓口の中央化」
外来での様々なケースに対応可能となり、業務がスリム化された。



第3位 地域連携室
「なでしこ病棟(コロナ陽性患者)のスムーズな受け入れの構築」
他部署と連携し感染患者の安全な移動と環境を整備した。

・写真2 医療安全ラウンドの様子(医療安全対策室)



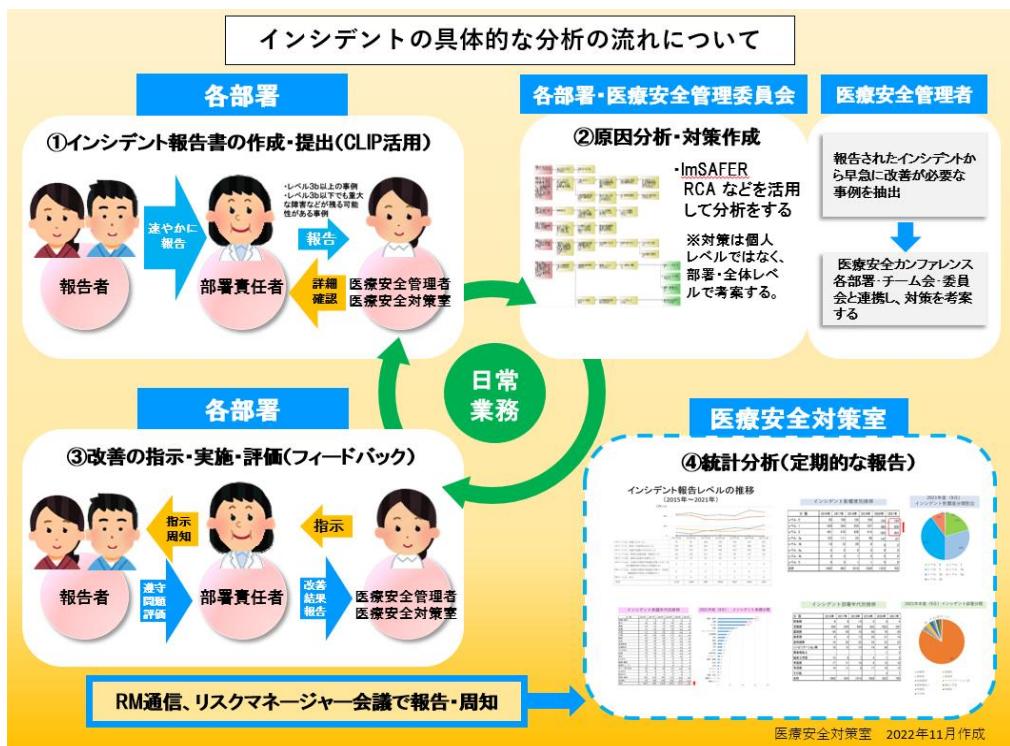
・写真3 転倒転落予防対策環境ラウンドの様子(転倒転落予防対策チーム)



・写真4 事例分析検討会の様子(医療安全対策室)

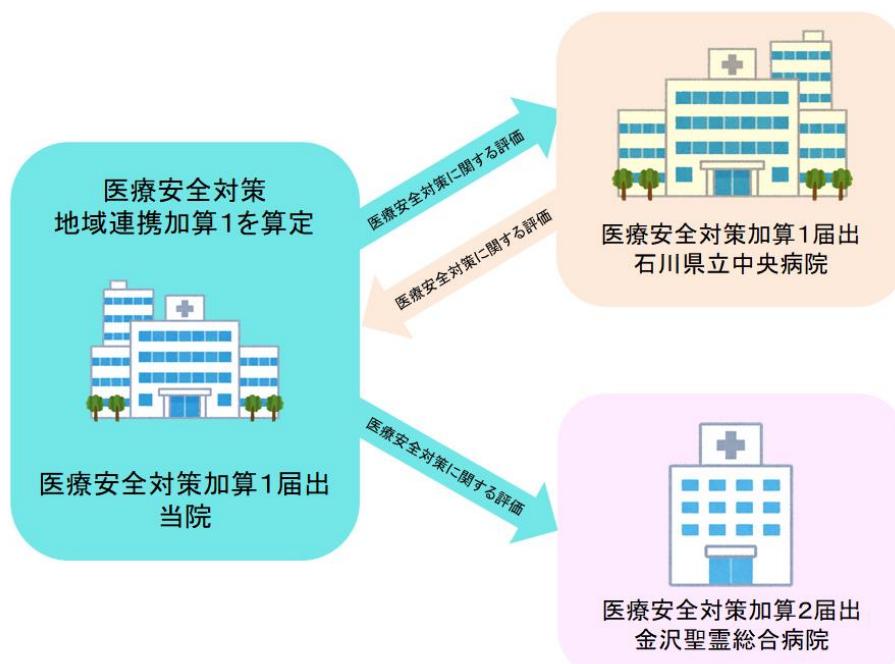


<インシデントの具体的な分析の流れについて>



<医療安全対策地域連携加算1算定について>

当院は医療安全対策加算1の届出をしており、医療安全対策地域連携加算1を算定しています。医療安全対策に関する相互評価は石川県立中央病院と連携し、医療安全対策に関する訪問評価は金沢聖霊総合病院と計画的に実施しています。



3 医療安全に関する職員研修について

すべての職員が安全な医療の提供の重要性を認識し、積極的に安全を推進していくために、安全管理に関する教育や啓発に努めています。

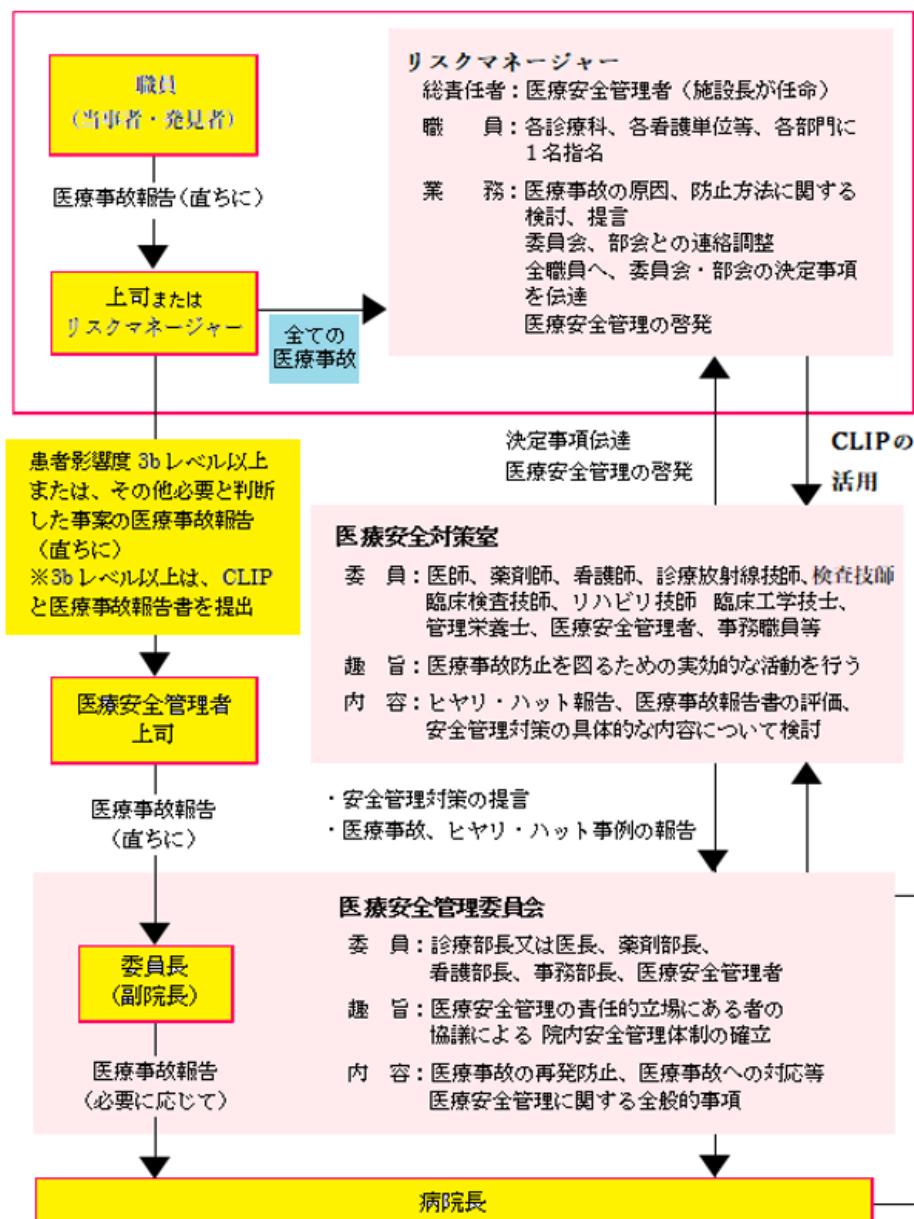
医療安全に関する意識の向上を図るため、年間2回以上の研修を企画し、必要に応じて随時研修会を開催しており、職員には研修受講を義務付けています。

研修実績:医療安全の日、チーム STEPPS、ImSAFER、ヒューマンエラー、患者誤認対策、放射線・医薬品に関連した研修、摂食嚥下・窒息研修、医療ガス等

4 医療事故の発生状況の報告について

安全を守るために医療事故発生時には初動が極めて重要であることから、速やかな口頭での報告をした上で、報告書の作成と提出を義務付けています。

<医療事故報告ルート>



5 医療事故の発生時の対応について

石川県済生会金沢病院の「医療安全管理体制」の医療事故発生時の対応に従って行動します。

6 患者様・ご家族に対する当該指針の閲覧について

当院では、「医療に関する安全管理のための指針」を定めており、患者様及びご家族の希望に応じ常時、閲覧可能としています。

7 入院する患者様へのお願いについて

患者様へのお願いとして、当院が日頃取り組んでいる医療安全と感染対策のポイントをパンフレットにまとめました。[PDF 資料 2](#)

8 特定行為に係る看護師の研修制度について

当院は「特定行為に係る看護師の研修制度」の協力機関です。特定行為に係る看護師の研修にご理解・ご協力をお願い致します。

なお、「特定行為に係る看護師の研修」についてご相談がある場合は、医療安全対策室の医療安全管理者までご相談ください。[PDF 資料 3](#)